

-事業主の皆さんへ-

労働保険の年度更新のお知らせ

令和5年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

6月1日(木)～7月10日(月)です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。

厚生労働省ホームページでもご覧いただけます。

福島労働局 総務部 労働保険徴収室



☎ 024-536-4607

-事業主の皆さんへ-

労働保険に関するお知らせ

労働保険の手続きには「電子申請」をご活用ください！

自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。

また、労働保険料の納付は、口座振替や電子納付が便利です。

- 労働保険の電子申請手続は「電子政府の総合窓口（e-Gov）」(<https://www.e-gov.go.jp/>) から行うことができます。
- 電子申請のご利用には、マイナンバーカード又は電子証明書の取得が必要です。
- 労働保険料の納付は、金融機関の窓口に行かなくても口座振替や電子納付が可能です。

福島労働局 総務部 労働保険徴収室



☎ 024-536-4607